



STOP! 農作物盗難



農作物を盗難から守りましょう
～農作物盗難防止の徹底について～

県内では、収穫期を狙った農作物の盗難被害が発生しています。特に収穫期は果物等の盗難被害が増加します。農作物を盗難から守るために、以下の盗難防止対策を改めて実施しましょう。

ポイント1 農作物の保管・管理に気を付けましょう!

- 園地の定期的な見回りを行い、異変があった場合はすぐに警察に連絡しましょう。
- ハウスや保管庫等は施錠を徹底しましょう。
- 不審者の特徴や不審車両の色・ナンバーをチェックしましょう。
- 腕章や農作業車両にステッカー等を貼るなど、農作業従事者である目印をつけましょう。

ポイント2 園地への侵入防止対策を講じましょう!

- 園地にネットや柵等を設置しましょう。
- 園地に「盗難注意」「立入禁止」等の看板やのぼり旗を設置しましょう。
- 防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。
- 通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板を設置しましょう。

農作物の盗難被害に関する情報提供のお願い

啓発活動の参考とするため、被害に遭われた場合は、飯田市農業課にもご一報をお願いします。

お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217

鳥インフルエンザについて

海外から野鳥が飛来する時期となり鳥インフルエンザが流行する季節を迎えます。

●同じ場所でたくさんの死亡した野鳥を見つけたら

南信州地域振興局林務課（平日:53-0423、時間外:23-1111）及び、飯田市林務課（24-4567）にご連絡ください。

●飼っている鳥（家さん）が死んでしまったら

飯田家畜保健衛生所（53-0439）及び、飯田市農業課（21-3217）にご連絡ください。



農林水産省HP



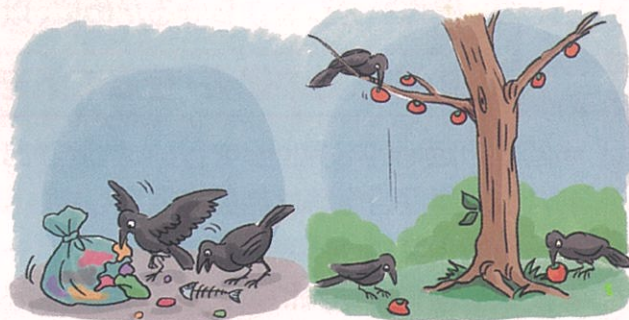
長野県HP



野生鳥獣による農作物被害を防ぐために

収穫されずに畑に放置された果樹や野菜は、野生鳥獣にとっての貴重な食料になってしまいます。農作物の収穫が一段落したこの時期は、以下の点に注意しましょう。

- 畑の農作物の残渣をきちんと処分する
- 枝に残っている果実を摘果する
- 地面に落ちた果実は土に埋める
- 生ごみを徹底的に管理する



住民の皆様自身の取組が野生鳥獣による農作物被害減少への第一歩です。
皆様のご協力で農業被害を未然に防ぎましょう！

農業機械作業の安全対策をお願いします

秋の農繁期を迎え、農作業事故が増える時期です。こまめに休憩、水分補給を行うなど、ゆとりを持った作業を心掛けましょう。また、農作業における危険なポイントを再確認し、乗用型トラクターへの安全フレームの装着などにより重大な事故防止に努めましょう。

お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217